令和２年４月２０日

保護者　各位

若松商業高等学校長

臨時休業について(お知らせ)

陽春の候、保護者の皆様には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和２年４月１６日（木）に新型コロナウイルスに関しての緊急事態宣言が全県に拡大され、４月１７日（金）に県教育委員会より臨時休業の通知がありました。これを受けて、令和２年４月２１日（火）より５月６日（水）までの間を臨時休業といたします。

つきましては、臨時休業中、下記についてご家庭でのご指導、お声かけをお願いいたします。

なお、感染の状況によっては、変更が生じる場合がありますので御了承下さい。その場合、本校ホームページや緊急メール等でお知らせいたします。

記

１　不要不急の外出を控え、自宅で過ごすこと。

２　各教科から指示のあった課題等を授業時間に合わせて家庭学習をすること。

３　免疫力を高めるため、十分な睡眠（長時間のゲームや動画視聴等は禁止)、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。

４　密閉・密集・密接の３密の回避、マスクの着用・うがい・手洗い等の感染防止対策を徹底すること。

５　風邪の症状や３７．５℃以上の発熱が４日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合や味覚・臭覚に異常をきたしている場合は、「帰国者・接触者相談センター（会津保健所 0242-29-5203）」に相談すること。併せて、学校への連絡もお願いします。

６　学習状況の確認や感染防止に係る健康指導などのため、登校日（分散登校・短時間指導）を設ける場合があること。（体調不良や登校に不安がある場合は自宅待機して下さい。）感染の状況によって、設けない場合があります。
※日時や内容等については、本校ホームページや緊急メール等でお知らせします。

７　学校再開等の連絡は、本校ホームページや緊急メール等で通知しますので、日々、確認すること。

以上

（事務担当　教頭　0242-27-0753）